## はじめに

現在、少子高齢化の一層の進展や人口減少時代の到 来、ライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く 社会環境は、大きく変化しています。このような中、 持続可能なまちづくりを進めていくためには、男女が 互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、



その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。

本市では、平成21年に「本宮市男女共同参画基本計画」を策定し、その後、東日本大 震災を始めとした災害の教訓を踏まえ、平成26年に復興や防災における男女共同参画の 推進を図るための改定を行いました。

第2次となる本計画は、平成31年3月に策定しました「本宮市第2次総合計画」に掲げる将来像「『笑顔』あふれる 『人』と『地域』が輝くまち もとみや」、そして基本目標の一つである「人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち」の実現に向け、男女共同参画のさらなる推進を図るとともに、女性の職業生活における活躍や、少子化に対応するための次代を担う子供の健全育成などに向けた内容を盛り込みながら、すべての市民がお互いを尊重し、活躍の場や機会が与えられる社会の実現を求める内容となっています。

今後、目まぐるしく変化する社会環境に対応していくためにも、多様な人材が様々な 分野で活躍し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、市民 一人ひとりが「行動・実践」することが必要となります。そして、誰もが生涯を通じて 心と体の健康を保ち、安心して暮らせるまちづくりにつなげてまいりますので、多くの 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの時間を費やしてご審議いただきました本宮市 男女共同参画審議会の委員をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様に心 から御礼申し上げます。

令和元年6月

たか まつ ぎ ぎょう 本宮市長 **高 松 義 行**